

## 平成31年第1回訓子府町議会定例会会議録

○議事日程（第5日目）

平成31年3月13日（水曜日）

午前9時30分開会

- 第17 議案第13号 町職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第18 議案第15号 訓子府町まちづくり町民参加条例の制定について
- 第19 議案第16号 訓子府町まちづくり推進会議条例の制定について
- 第20 議案第7号 平成31年度訓子府町一般会計予算について
- 第21 議案第8号 平成31年度訓子府町国民健康保険特別会計予算について
- 第22 議案第9号 平成31年度訓子府町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第23 議案第10号 平成31年度訓子府町介護保険特別会計予算について
- 第24 議案第11号 平成31年度訓子府町下水道事業特別会計予算について
- 第25 議案第12号 平成31年度訓子府町水道事業会計予算について

○出席議員（9名）

1番	余湖龍三君	3番	西森信夫君
4番	堤三樹磨君	5番	西山由美子君
6番	上原豊茂君	7番	工藤弘喜君
8番	須河徹君	9番	河端芳惠君
10番	山田日出夫君		

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町長	菊池一春君
副町長	佐藤明美君
総務課長	森谷清和君
企画財政課長	伊田彰君
町民課長	元谷隆人君
福祉保健課長	谷方幸子君
農林商工課長	遠藤琢磨君
建設課長	渡辺克人君
上下水道課長	原口周司君
会計管理者	山内啓伸君
教育委員会教育長	林秀貴君
管理課長	森谷勇君
子ども未来課長	山本正徳君
社会教育課長	高橋治君
図書館長	山田洋通君
農業委員会事務局長	中山信也君
農業委員会会長	坂本稔君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	八  鍬  光  邦  君
議会事務局係長	中  村  隆  広  君

◎開議の宣告

○副議長（上原豊茂君） 皆さま、おはようございます。

それでは、定刻になりました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出欠報告をいたします。本日は全議員の出席であります。

なお、山田監査委員から本日も欠席する旨の報告がありました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

◎議案第13号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第8号、  
議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号

○議長（上原豊茂君） 昨日に引き続き、新年度予算議案の質疑を継続いたします。

予算議案の質疑については、各区分または議案ごとに、1人2回まで、後戻り質疑は認めないこととし、また、内容は一般質問的な質疑とならないよう注意をお願いいたします。

それぞれ個人におきましては、質疑の項目が一気に表示されると思いますけれども、ページ数、またその質疑の区分等についても明確にわかるように落ち着いてお願いしたいと思います。

それとそれぞれの体調に合わせて上着の脱着は考えていただきたいと思います。

それでは、一般会計、歳出の質疑を行います。

予算書45ページ、第1款、第1項、議会費から78ページの第2款、第6項、監査委員費までの質疑を許します。

ご質疑ありませんか。

（一般会計の質疑・答弁についてはテープ保存とし、記載省略）

（議案第7号の歳出、1款、議会費から2款、監査委員費まで記載省略）

○議長（上原豊茂君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

次に、同じく歳出、予算書79ページ、第3款、第1項、社会福祉費から94ページ、同じく第3款、第2項、児童福祉費までの質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（一般会計の質疑・答弁についてはテープ保存とし、記載省略）

（議案第7号の歳出、3款、民生費、第1項、社会福祉費から第2項、児童福祉費まで記載省略）

○議長（上原豊茂君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ここで午前10時50分まで休憩といたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時50分

○議長（上原豊茂君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

次に、同じく歳出、予算書95ページ、第4款、第1項、保健衛生費から110ページ、第5款、第1項、労働費までの質疑を許します。

ご質疑ありませんか。

(一般会計の質疑・答弁についてはテープ保存とし、記載省略)

(議案第7号の歳出、4款、衛生費から5款、労働費まで記載省略)

○議長(上原豊茂君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、同じく歳出、予算書111ページ、第6款、第1項、農業費から126ページ、第7款、第1項、商工費までの質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(一般会計の質疑・答弁についてはテープ保存とし、記載省略)

(議案第7号の歳出、6款、農林水産業費から7款、商工費まで記載省略)

○議長(上原豊茂君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

時間が30分ほどですけれども、時間大切に使用したいと思いますので、次に、同じく歳出、予算書127ページ、第8款、第1項、土木管理費から142ページ、第9款、第1項、消防費および187ページから196ページまでの北見地区消防組合負担金内訳までの質疑を許します。

ご質疑ありませんか。

(一般会計の質疑・答弁についてはテープ保存とし、記載省略)

(議案第7号の歳出、8款、土木費から9款、消防費まで記載省略)

○議長(上原豊茂君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ここで昼食のため、休憩いたします。

午後は1時から行いますので、参集願います。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長(上原豊茂君) それでは、定刻になりました。

休憩を解き、会議を継続いたします。

次に、一般会計、歳出、予算書143ページ、第10款、第1項、教育総務費から178ページ、同じく第10款、第6項、保健体育費までの質疑を許します。

ご質疑ありませんか。

(一般会計の質疑・答弁についてはテープ保存とし、記載省略)

(議案第7号の歳出、10款、教育費、記載省略)

○議長(上原豊茂君) ここで午後2時15分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時 5分

再開 午後 2時15分

○議長(上原豊茂君) 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

先ほどの続きになります。

ご質疑ありませんか。

(一般会計の質疑・答弁についてはテープ保存とし、記載省略)

(議案第7号の歳出、10款、教育費、記載省略)

○議長（上原豊茂君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。  
次に、同じく歳出、予算書179ページ、第11款、第1項、公債費から186ページ、第14款、第1項、予備費まで、および197ページから207ページの各調書までの質疑を許します。

ご質疑ありませんか。

179ページからです。ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。  
次に、議案第8号 国保会計予算の質疑を行います。  
予算書208ページから235ページまでの歳入、歳出について、一括の質疑を許します。

ご質疑ありませんか。

（国民健康保険特別会計予算の質疑、答弁についてはテープ保存とし、記載省略）

○議長（上原豊茂君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。  
次に、議案第9号 後期高齢者医療会計予算の質疑を行います。  
予算書236ページから250ページまでの歳入、歳出等について、一括の質疑を許します。

ご質疑ありませんか。

後期高齢者医療特別会計についてのご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。  
次に、議案第10号 介護保険会計予算の質疑を行います。  
予算書251ページから284ページまでの歳入、歳出についての一括質疑を許します。  
ご質疑ありませんか。

（介護保険特別会計予算の質疑、答弁についてはテープ保存とし、記載省略）

○議長（上原豊茂君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。  
次に、議案第11号 下水道事業会計予算の質疑を行います。  
予算書285ページから306ページまでの歳入、歳出等についての一括の質疑を許します。

ご質疑ありませんか。

（下水道事業特別会計予算の質疑、答弁についてはテープ保存とし、記載省略）

○議長（上原豊茂君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。  
次に、議案第12号 水道事業会計予算の質疑を行います。  
予算書307ページから326ページまでの収益的収支及び資本的収支等について、一括で質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

水道会計についてのご質疑ございませんか。

ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

以上で、新年度予算関連議案および新年度予算議案の質疑を終了いたします。

○議長（上原豊茂君） 少々お待ちください。

議運の委員長、副議長、ちょっと打合せをしたいのでお願いいたします。

（議長席前で協議中）

○議長（上原豊茂君） それでは今、議運の委員長ならびに副議長と打ち合わせをいたしました。さらに時間が1時間ほどの余裕がありますので、前に進めるということで決定いたしました。

では、進めてまいります。

これより、新年度予算関連議案および新年度予算議案についての討論、採決を行います。

これより、一括議題の議案第13号、議案第15号、議案第16号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号についての討論、採決を行います。

これより、一括議題の討論を行います。討論にあたっては議案番号を指定してから討論願います。

討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより一括議題の議案第13号、議案第15号、議案第16号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号の採決を行います。

討論のなかった案件については、一括採決をいたします。

議案第13号、議案第15号、議案第16号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号、議案第15号、議案第16号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号は、いずれも原案のとおり可決されました。

#### ◎散会の宣告

○議長（上原豊茂君） 皆さんの協力もありまして、順調に進んでまいりました。

明日の日程等の関係もございまして、お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ散会いたしたいと思っておりますけれども、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて散会することに決定いたしました。

なお、明日14日は鈴木教育専門員の葬儀のため、開会を午後1時からとすることに決

定しておりますので、ご参集願います。  
ご苦労様でした。

散会 午後2時53分